

＼ 誰にも等しく権利擁護 ＼



<https://www.yokohama-tubasa.org>

発行元：認定NPO法人 よこはま成年後見つばさ
〒240-0066 横浜市保土ヶ谷区釜台町5-5
ルネ上星川5-202
tel&fax 045-744-5600
mail: info@yokohama-tubasa.org

つばさの法人後見は「私らしく」を手助けします

Contents

- 2026年度通常総会・・・・・・・・ p 1
 - つばさサロン・つばさでボッチャ
 - 後見人担当者のつづき・・・・・・・・ P 2
- つばさのお花見会 これからの予定

2026年度通常総会

5月16日、つばさの通常総会を開催しました。つばさは設立16年目を迎えました。昨年12月1日付で認定NPO法人の更新がかない、2025年度末決算でも収支のバランスがとれており、つばさの運営は安定したものとなりました。今後、民法改正により成年後見制度は大きく変わろうとしています。新しい「補助」の制度に注目し、法人内でも共有しつつ日々の活動はこれまで同様、受任者に寄り添った支援を実践していきます。今後とも皆様のご協力をお願いします。



DVD

「成年後見制度を理解する 入門編」を視聴

総会の後半では研修を行いました。齋藤聡子副代表理事が障害のある方の親向けに行った研修を約1時間に編集したDVDを視聴しました。わかりやすく成年後見制度を説明、親の誰もが持つ疑問にこたえ、これからやるべきことを教えてくれる内容です。今後も法人後見専門員養成講座などで活用していきます。

つばさサロン

つばさの余暇支援のひとつとして「つばさサロン・つばさでボッチャ」を始めました。初回は5月30日(土)つばさ事務所でボッチャ教室とおしゃべりの会を開催しました。ラジオ体操の準備運動の後、二人ずつのチームに分かれてボッチャのトーナメント戦。ボッチャは初めてという方もいらっしゃいましたが接戦で大いに盛り上がりました。お茶を飲みながらのおしゃべりも楽しいひと時でした。



つばさでボッチャ
この接戦！



養成講座が始まります！

2026年度の法人後見専門員養成講座が6月から始まります。今年も後見つばみとの共催でつばさは5人の研修生を迎えてスタートします。福祉関係の仕事をしてながら成年後見活動にも意欲的にかかわってほしいという方々がたくさんいらっしゃることを心強く感じます。

つばさのお花見2026

さくらが満開の4月4日つばさのお花見会を星川地域ケアプラザ多目的ホール開催しました。朝は少し雨模様でしたが午後からは薄日もさす日でした。アンデスの音楽を奏でるエルシエロの皆さんの演奏！珍しい楽器の演奏に合わせてみんなで「上を向いて歩こう」も歌いました。そして新年会に引き続き、湘南大道芸のお二人の素敵なパフォーマンス！どんどん進化するお二人の演技に大きな拍手でした。



エル・シエロの
皆さん



みんなで皿
まわしてま〜す！



湘南大道芸の
お二人

これからの予定

♪つばさでラララ♪

2026年7月4日(土)

13:30~15:30

@星川地域ケアプラザ多目的ホール
音楽療法とボッチャ大会！

ご参加の方は
6月30日ごろま
でに申し込みを
お願いします！

お手伝いいた
でける方も大歓迎！

ほどがや区民祭り！10月31日(土)
開催予定！



後見人 担当者の つぶやきNo.6

Yさんは74歳で、重度の知的障害があり、介護3の認定を受けています。

お母さんにも障害があったため、生後すぐ施設に預けられました。家庭生活を知らずに成長し、20年ほど前からは障害者のグループホームに入居し、日中活動に通う生活を送っていました。しかし、数年前からパーキンソン病を患い、徐々に歩行困難となり、車いすを利用するようになりました。通所先で作業にするのも辛くなっているようでした。

支援者から、特別養護老人ホームの入所を考えては、と助言があり、申し込みを行いました。思いのほか早く、無事入所することが出来ました。施設の方が、障害特性に配慮し、テレビや家具をグループホームと同じように配置し、安心して過ごせる環境を整えてくださいました。本人も、にこやかに穏やかに過ごしています。環境を変える不安はありましたが、年齢や状態にあった生活の場が大切と感じます。Yさん、元気で長生きしてくださいね。(N)



つぶやき募集！

「担当者の方からのつぶやき」大募集！
後見業務をしていてこんないいことがあった、大変だった、困った、こんな工夫で切り抜けた等々。他の方に教えていただけませんか。同じようなことで困っている担当者もいるかもしれません。ちょっとしたエピソード、いい話、お待ちしています。

編集後記



通常総会が終わりました。今年は役員の改選もなく同じ体制で新年度をスタートしています。民法改正、成年後見制度の動向に注目しつつこれまで通りの支援を続けていきましょう。(事務局)